

くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL. 3 7

開催地：人吉市東間・大塚校区

平成 19 年 10 月 11 日（木）、人吉市東間・大塚校区（会場：人吉市東間コミュニティセンター）において、「くまがわ・明日の川づくり報告会」を実施しました。

同報告会には、約 20 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

いただいたご意見等並びにご意見等への回答については下記のとおりです。

なお、報告会の時に回答した内容が不十分であったところについては補足しています。

参加者数※

市内	22名
市外	0名

※参加者数は記名者数

住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問	ご意見・ご質問への回答
<p>【河川整備基本方針の説明について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小委員会で県知事が不満をあらわにし「県民感情として理解できるかよく分からぬ」と発言されたが、県民の安全対策の議論を感情により判断してほしくない。感情論でなく科学的かつ合理的に判断願いたい。 	<p>【熊本県回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討小委員会での知事の意見については、球磨川水系の治水のあり方については県民の中に多くの意見があり、意見の一一致が見られないということで、県民に分かりやすく、あるいは理論的に審議がなされるように意見を述べてきたところです。しかし、内容が難しく分かりにくいところもあり、これについては、是非国交省に説明責任を果たして欲しいとお願いしたところです。
<p>【球磨川の治水対策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 七地町では、農地区画整理の工事と並行して、80年に1度の洪水に対応できるようにと河岸工事を始めた。区画整理工事は平成2年に完成したが、建設省の方は予算が付き次第、工事は完結するということでそのままになっている。水害対策に勝るものはないとして、所によつては 50m以上の土地を割愛し、提供したが、10年後に始めた近隣の工事は終了したが、私たちの工事はいっこうに出来ない。どうなっているのか。 七地町の河川改修に関して土地を提供するにあたり、①河岸は2段階の傾斜でもって川に接し、川岸はコンクリートではなく、施設により魚の住みやすい岸とすること、②農地整備をする水田が水没しないように、「戦の瀬」の浚渫を実施することの2つの条件を付した。 七地町の農地区画整理工事もあと3年で完済するので、総合事業として河岸改修も一連で実施して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 七地町の河岸工事や広場の整備等につきましては、報告会後にご発言いただいた方と一緒に現地を確認させていただきました。まずは、当時の経緯等について確認を行い、具体的に今後どのような対応ができるか検討していきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> 昨日の衆議院予算委員会の民主党の前原議員の質問について、（市房ダムに関する部分で）疑問に感じた。平成12年に前原議員らによる衆議院の調査により昭和40年水害の検証がなされており、理論的に昭和40年7月水害は、市房ダムの放流が 	<ul style="list-style-type: none"> 七地町の河岸工事や広場の整備等につきましては、報告会後にご発言いただいた方と一緒に現地を確認させていただきました。まずは、当時の経緯等について確認を行い、具体的に今後どのような対応ができるか検討していきたいと考えています。 <p>【熊本県回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和40年7月洪水の市房ダムの操作については、衆議院調査局から「市房ダムの放流が水害の直接の原因であるという主張は、理論的には妥当ではない。」という報告がなされています。

原因ではないと報告されている。それなのになぜ、いまだに昭和40年7月水害の原因が市房ダムではないかとの議論がなされるのか。

平成13年の県議会で質問があって、当時の土木部長が「市房ダムは洪水調節の役割を果たしており、ダムの放流が被害を大きくした原因だという見方は当たらないと考えている。」と答弁しています。

- ・ダムによる治水対策とダム以外の案（河床掘削＋引き提）のコスト比較シミュレーションは現時点であるのか。

県としては、流域住民の不安を払拭することは大切なことであり、今後とも様々な機会を捉えて、より具体的な形で県民に理解していただくよう市房ダムの操作について説明していくたいと考えています。

- ・川辺川ダムについては、今後、かんがいや発電の動きも踏まえつつ、河川整備計画を策定する際に、取り扱いについて検討を行っていきます。その中でダム以外の案についても併せて検討を行うこととなります。

【球磨川の環境について】

- ・七地町の河川改修を実施する際には、JRの鉄橋上流500mの所に市内一つしかない砂浜地帯があるので、子供達が遊んだり勉強できるようスロープを造り小公園を造って欲しい。また、「戦の瀬」に広い広場を造って欲しい。

- ・報告会の後、ご発言いただいた方と一緒に現地を確認させていただきました。

いただいたご意見は、今後策定する河川整備計画検討の参考にさせていただきたいと考えています。

【その他】

- ・最近、球磨郡に直下断層帯があることが分かった。いつM8の地震があるか分からぬ。地震で陸の孤島になったときに備えて、災害復旧、物資輸送のためのヘリコプターが3機同時離着陸できる場所を造って欲しい。

- ・ご発言いただいた方からは、人吉市七地町の球磨川の河岸整備について様々なご意見をいただきました。その一つが、防災活動のための場所を七地町の河岸に設けるべき、とのご意見であったと認識しています。

報告会後、ご発言された方と一緒に、現地を確認させていただきました。今後、七地町の河岸において、どのような整備を行っていくか、人吉市役所とも意見交換しつつ、検討していくたいと考えています。

- ・球磨川と山田川の合流点付近に管理用道路があるが、大規模火災時に消防ポンプを川沿いに下ろす際に駐車されている車が非常に支障となることから、駐車しないようにマーキング等の措置をお願いしたい。山田川沿いにも同様な箇所がある。

- ・駐車されている車が、消火活動の支障になっている状況は、非常に問題であると感じています。報告会後、現地に駐車禁止の看板を設置しました。また、マーキング等につきましては、地元警察や人吉市と協議し、地元の方々等にもご確認いただいた上で、対策を完了したところです。

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いています。

※ 詐謗中傷するような発言については掲載しておりません。